

食糧等の引き取りについての確認書

_____(以下甲という)と特定非営利活動法人フードバンク関西(以下乙という)は、甲の乙に対する食糧等の提供について次のとおり確認する。

第1条(当事者)

- 1 乙は食糧等の提供などの事業を通じて要支援生活者の生活の向上や明るく豊かな社会の実現に寄与することを目的とする特定非営利活動法人である。
- 2 甲は乙の目的を理解しその事業を支援するため乙に対し食糧等を提供する法人あるいは団体である。

第2条(甲による食糧の提供)

- 1 甲は乙の希望を考慮して適当と認める方法で乙に対し食糧等は無償で提供する。提供される食糧は、食品として安全である事を条件とする。
- 2 乙は甲から受領した食糧等を適正に管理し、遅滞なく要支援生活者を支援する特定非営利活動法人、社会福祉施設あるいはそれと同等の非営利福祉活動を行う団体(以下「社会福祉施設等」という)に対し無償で提供する。
- 3 甲は食糧等の提供に関し、提供前の原因による食糧等の健康被害を生ずるような品質不良、変質、その他の瑕疵ある場合を除き、一切の責任を負わない。

第3条(乙による食糧等の利用)

- 1 乙は前条の食糧等について前条第2項記載以外の目的に利用せず、かつこれを受領する社会福祉施設等及び要支援生活者に対しいかなる金銭的若しくは経済的対価を要求しない。
- 2 乙は社会福祉施設等に対し前条第2項の食糧等についてこれを要支援生活者に対し無償で提供する以外の目的に利用せず、かつ社会福祉施設等の責任において同食糧等をその品質に応じ適正に選別・保存若しくは廃棄・調理して要支援生活者に提供するよう指導し必要に応じて報告を求める。

第4条(記録)

乙は甲から食糧等を受領するについて、受領する年月日、食糧若しくは物品の種類名、量、配分先について記録し、同記録を3年間保管する。

上記契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙署名捺印のうえ各自1通宛を保有する。

平成 年 月 日

甲 所在地
法人名あるいは団体名

代表者 印

乙 所在地 兵庫県芦屋市呉川町1番15号
団体名 特定非営利活動法人フードバンク関西

代表者 理事長 浅葉 めぐみ 印